

自家用有償旅客運送者登録簿

登 録 番 号	東秋市福第6号							
登 録 年 月 日 及 び 更 新 登 録 年 月 日	登 録 年 月 日	平成20年9月30日				有効期間満了日		
	更 新 登 録 年 月 日 (直 近)	令和8年9月25日				令和11年9月30日		
名 称	藤里町							
代 表 者 の 氏 名	役 職	町長	氏 名	佐々木 文明				
住 所	秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴8							
運 送 の 種 別	交通空白地有償運送			福祉有償運送				
				○				
事務所の名称及び位置	名 称		位 置					
	社会福祉法人藤里町社会福祉協議会		秋田県山本郡藤里町藤琴字三ツ谷脇40					
路線又は運送の区域	藤里町を発地又は着地とする							
運送する旅客の範囲	心身が不安定あるいは下肢が不自由であることによって、他人の介助によらずに一般の交通機関を利用することがきわめて困難でかつ家族等による移送が困難な以下のもの ①おおむね65歳以上の高齢者にあつては要支援・要介護の認定者もしくは身体障害者手帳の交付を受けているもの、並びに精神障害等その他の障害を有するもの。 ②65歳以下であっても上記条件に該当し、なおかつ町の審査により特に認められたもの ③①と②までの要件に該当する登録会員であること。 ※会員名簿については随時見直しをおこない、状態の回復等によって対象外となった場合は速やかに名簿から除外する。また、家族等による移送が困難な期間が一定時期であるなど特種な事例については、その都度利用制限を設けるなどして対処する。							
事業者協力型自家用有償旅客運送を行うときは、協力を得る一般旅客自動車運送事業者の氏名又は名称及び住所	氏名又は名称		住所					
備 考								
運 送 の 種 別	事 務 所	自 家 用 有 償 旅 客 運 送 の 自 動 車 の 数						
		寝台車 (軽自動車)	車いす車 (軽自動車)	兼用車 (軽自動車)	回転シート車 (軽自動車)	セダン等 (軽自動車)	バス	合計 (軽自動車)
福祉有償運送	社会福祉法人藤里町社会福祉協議会		1 (1)	2				3 (1)
								0 (0)
								0 (0)
								0 (0)